

佳作

SNS時代に「言論の自由」の本質を考える

加藤 萌歌^{かとうもえか}

(愛知県/私立聖霊高等学校二年)

I はじめに

「言論の自由」といえば、つい最近まではマスメディアの報道や言論人による出版、演説やデモといった政治的活動について論じられるテーマであった。しかしここ十年ほどの間に、言論の自由を取り巻く環境は大きく変わったと言えるだろう。その原因は今やほとんどの人が利用しているSNSの普及である。従来はマスメディアや著名人によって占領されていた不特定多数への情報発信を、誰もが簡単に全世界に向けてできるようになった。それによって「言論の自由」は突然巨大なものになった。私たちを含め世界全体が、そのあまりに巨大化した「言論の自由」の扱い方を必死に模索

している段階にあるのではないかと思う。

高校生である私たち自身、スマートフォンを持つようになってから膨大な情報にSNSを通じて接するようになった。「ハッシュタグ」を使えばたった一単語でも、あらゆる角度からその単語に関するものについて知ることができ、また世間の人の持つ意見も目にすることができ、一方でSNSは、私たちがとって最も身近な危険の潜在場所でもある。二〇二〇年にある恋愛リアリティー番組の一人の出演者がSNS上での誹謗中傷を苦に自殺した事件は日本に衝撃を与えたが、SNS上での誹謗中傷は私たち高校生の間でも日常茶飯事と言える問題である。考えてみれば、たった一本の指で全世界へ情報を発信できること、また

私たち自身が加害者にもなりうることは、恐ろしいことである。

SNSの問題は誹謗中傷だけではない。去年アメリカで行われた大統領選挙の時期にはいわゆるフェイクニュースを目の当たりにすることが特に多かった。正直に言って自分自身、無数のフェイクニュースに接する中で、部分的には信じてしまうこともあった。嘘が堂々と発信されて社会に影響を与えてしまうという現象も、SNSの普及によって広まったものだ。こういった問題も含めSNSを使うようになってから、私は情報を鵜呑みにすることで引き起こされる様々な問題を身近に感じてきた。おそらく私と同じ世代にいる人たちも感じている問題であると思う。

誹謗中傷やフェイクニュースなどが広まる今、私はSNSによって巨大なものとなった「言論の自由」とどう付き合うべきなのか考えるようになった。学校の授業では「言論の自由」は民主主義の要として大事だと習う。かつて言論が抑制された圧政の時代があり、そこから「言論の自由」と共に民主主義が確立されて現在に至っているというその説明に、異を唱えようというのではない。しかし、学校で習う「言論の自

「自由」は、誹謗中傷や嘘で溢れるSNSと付き合う私たちの世代が見ている「言論の自由」と、何かずれている気がするのである。「自由」という言葉からは、誰からも縛られないという解放的なイメージをもつが、私たちはその「自由」が引き起こす様々な問題に直面している。SNSの登場によって「言論の自由」が無限に広がっていくように思える今だからこそ、「言論の自由」の本質を理解し直すことが、必要ではないだろうか。

II 「言論の自由」とSNSの特殊性

まず、「言論の自由」が民主主義に必要な理由を整理しておきたい。広辞苑によると、「言論の自由」は「個人が思想を言論により発表することの自由」(注1)と定義され、「民主主義」とは、「権力は人民に由来し、権力を人民が行使するという考えとその政治形態」(注2)と定義されている。つまり国民が国家に支配され、何も意見を言えない「言論の自由」がない状況は、決して民主主義社会とは言えないのである。主権者である国民が「主権を行使する」ためには、政府の行っていることを正しく知った上で、自らの代表である政府の統治

に同意していることが大前提である。そのため「言論の自由」は民主主義社会には欠かすことのできないものであるといえる。

十九世紀から二十世紀にかけて、選挙権が「大衆」にまで拡大するようになってからは、いわゆる「マスメディア」が「言論の自由」を武器に、民主主義実現のために必要な情報を国民に伝えてきた。その構図は新聞が唯一のマスメディアであった時代から、ラジオ、テレビの時代に至るまで変わっていないと言っていいたいだろう。SNSが生まれる以前では、情報の発信者はこうした新聞、ラジオ、テレビなどの、経済力と専門的知識を備えた「マスメディア」であった。これらの「マスメディア」には基本的に匿名性はなく、発信者が明確に特定されていた。そこで「言論の自由」が問題になるのは、「権力」対「マスメディア」という対立構造がある場合か、「表現の自由」と「プライバシーの権利」が問題になる場合だった。

前者の場合は、報道は国民の知る権利を守るうえで必要であり、その内容が政府によってコントロールされることは非民主的との主張と、国防などの機密に関わることで自由に報道されることは国益に反する

という政府側の主張とが対立する。後者の場合は、「芸能人」を巡る報道が例として挙げられる。「芸能人」は、結婚や離婚といった私生活についてまで、マスメディアを通じて好奇の目にさらされることが多い。芸能人にはプライバシーの権利はないという類の主張は今でもあり、その立場からそうした報道も行われている。芸能人は表に出て仕事をしていく覚悟で世の中に出てきたのだから、私生活も表に出される覚悟を持っているのが当然だという考えである。しかし、プライバシーの権利は誰に対しても認められているものであり、それのみだりに公開することまでは「表現の自由」に含まれないというのが、一般的な見方であろう。

いずれにしても、「言論の自由」が問題になる場合にも情報の発信者は基本的に特定されており、情報を発信するマスメディアとそれを受け取る一般大衆という構図は近代初期からつい最近まで、変わっていないといっていいたいだろう。

しかし、SNSが普及した二〇〇〇年代終わりから二〇一〇年代に、この構図が一変した。Twitter、Facebook、Instagram等のSNSの普及によって、それまで情報

の受け手であった一般大衆が情報の発信者となった。またマスメディアのような大きな組織ではなく個人が発信者になり、匿名性を盾に、悪意や虚偽の含まれる内容まで簡単に発信できるようになった。「言論の自由」はここ十年ほどの間に無限と言えるほど巨大なものになったのである。それと同時に、匿名性の高さや手軽さによって、情報の発信がマスメディアに限定されていた時代にはあまり見られなかった問題が次々に起きてきた。単なる軽口やデマであっても、瞬時に全世界に公開され、「リツイート」などの機能を通じて拡散されるようになった。そして、情報の発信者が多すぎるにより、その情報の真偽の確認が困難になり、情報の受け手側が信憑性を確認しようとする気すら起こさなくなった。あまりにも大量の情報が流されると、受け手側はたくさんある情報の一つ一つについて真偽を考えるよりも、自分にとって受け入れやすい情報を選択して受け入れるようになっていく。このような、客観的に見れば荒唐無稽なことであっても、ある一定の傾向をもつ集団に置かれると、事実として受け取られてしまい、集団内でそれが更に強化されるという現象は「エコーチェンバー」現象

と呼ばれている。この現象により、「フェイクニュース」が引き起こされるのである。それを最も印象付けたのは、アメリカ大統領選挙を巡って起こった一連の出来事である。トランプ前大統領は、ツイッターの更新頻度がとても多く、重要な政策もツイッターで発表してしまうこともあった。そのため彼は「ツイッター大統領」とも呼ばれていたが、政治を行う上でSNSをこれほどまでに駆使した政治家はいないだろう。SNSが生まれる前は、ほとんどの人がテレビや新聞で情報を得ていたが、スマートフォンのインターネットが普及した今では人々がテレビや新聞を見る頻度が減り、SNSでの情報収集が主流となった。トランプ前大統領はそんな時代の変化に合わせて自らSNSを駆使して情報発信し、支持者を増やすようになった。しかし、彼は自らを救世主とみなす陰謀論に肯定的な態度を示すようになったことで、最終的には支持者による連邦議会襲撃という、民主主義を暴力によって破壊するような事態をもたらした。この結果トランプ前大統領のツイッターアカウントは凍結されたが、トランプ前大統領自身は、これを言論の自由に対する侵害であると非難したのである。

このトランプ前大統領をめぐる騒動は、巨大化した「言論の自由」の負の面をあらわにし、その結果として皮肉にも「言論の自由」を制限せざるを得ない状況を引き起こしたとも言える。

III 自由からの逃走

SNSの普及により現れたのは、突如として巨大化した「言論の自由」であり、私たちはそれとの向き合い方に迷っている。ここで一つの示唆を与えてくれるのが、一九四一年に社会心理学者のエーリッヒ・フロムが著した『自由からの逃走』である。SNSの普及は極めて最近の出来事であるが、それに対する世界の人々の心理的反応について、SNSどころかテレビもない時代に書かれたこの本で指摘されていることが、的確に当てはまっているのである。フロムはこの本の中で、自由には「く」からの自由」と「へ」からの自由」の二つがあると述べている。「く」からの自由」とは外的な束縛からの解放を意味している。「へ」からの自由」については、フロムはこれをよく知られた聖書の物語で説明している。人間ははじめエデンの園で自然と調和し生きていたが、神の命令に逆らい知恵の木の実

を食べるといふ最初の罪を犯した。これは強制からの解放、無意識から人間の水準への脱却、理性の始まりであったが、それによつて自分が裸であることに気づいてしまつた。つまり、自らの無力さと孤独を知ることとなつたのである。

フロムは個人が完全に独立する以前に存在する絆を、第一次的絆と呼んでいる。第一次的絆を失つたことで、一部の人は新たな安定を求めて自由を捨て、いわゆる「自由からの逃走」に向かつた。つまり、身分制度のもと個人的自由が存在せず、所属意識と安定感が勝手に与えられていた中世から、近世になつて「資本主義の発達にともなつて、社会のすべての階級が動きはじめた。経済的秩序のなかには、もはや自然の、疑う余地がないと考えられるような、固定した場所は存在しなくなつた。個人は独りぼつちにされた。すべてはみずからの努力にかかつており、伝統的な地位の安定にかかつているのではない。」(注3)という変化が起きたと指摘している。こうして起きた「第一次的絆」の喪失から、一部の人々は新しい安定を求めて、むしろその自由を捨てて権威に服従しようとしたり、大衆と自分自身のパーソナリティーを完全に一致

させて個人であることをやめたりする「自由からの逃走」に向かい、それがファシズムをもたらしたといふのである。

これと同じことが、SNSの普及に伴う「言論の自由」の拡大にも当てはまるのではないだろうか。SNSの普及によつて、人々はいかに多い情報を自ら判断する責任を負わされるようになった。このことで、自分の考えに近い情報ばかりを受け入れて陰謀論に向かつたり、言論の自由を制限すべきだといふ主張に走つたりしている。SNSの普及によつて今起きていることは、「言論の自由からの逃走」なのではないだろうか。

こうしたことが起こる社会の中で重要なことは、自発的な活動である。人間は多数派の意見に合わせようとする傾向があり、自ら考えて行動に移すという自主性を持つことはそう簡単ではない。しかし、自発的な活動は、自我を新しい外界に結び付けることができるため、消極的自由によつてもたらされた孤独の恐怖を克服し、さらに個性を実現することができる。このような自発的な活動が「へへの自由」——積極的自由——であり、フロムはこちらの自由の方が望ましいと述べている。積極的自由は個

人の独自性を肯定するのだ。

SNSの出現によつて何が変化したのか。それは従来、特別な手段を持った少数者、つまりメディアに限定されていたに近かつた「言論の自由」の使用が、あらゆる個人に拡大されたことであり、それまであつた「言論の自由」への物理的、経済的、あるいは知的レベルでの制約「から」自由になつたといふことである。そしてフロムが言うように、「へへの自由」は、決断を個々でしなくてはいけないという理由から内面の孤独と無力感をもたらし、むしろ人々が自由を進んで投げ出そうとする傾向につながる。しかし、「言論の自由」という概念には、そもそも個人の思想を肯定するという前提があるため、「へへの自由」ではなく「へへの自由」であることが求められる。この積極的自由を実現するためには、自分で考えることが必要なのである。

IV 結論 「言論の自由」を守るために

「言論の自由」は、権力者の恣意的な政治から解放されるために生まれた。それは一見、圧政という制約「からの自由」に見えるが、そこには民主的な社会を実現するために、国民の知る権利や意見を表明する

権利を守るといふ積極的な目的があり、本質的には「くへの自由」である。SNSの普及で「言論の自由」の幅が広がったとはいえ、言論の自由の目的そのものは変わらないはずである。そもそも「言論の自由」は民主的な社会を実現するのに必要な手段であった。しかし、「言論の自由」が単なる「くからの自由」と誤解されることで、誹謗中傷やフェイクニュースが現れたのではないだろうか。私たちは、民主的な社会「くへの」の自由として、「言論の自由」を再認識する必要がある。

ここで話をSNSに戻そう。SNSと付き合う中で私たちは、発信する側としても受け取る側としても、それぞれで注意すべき点があると考ええる。発信する側としては、「言論の自由」の本質は「くからの自由」ではなく「くへの自由」であるという認識に立ち、誹謗中傷や虚偽はその範囲に含まれないと考えるべきではない。これは、当然と言えば当然のことであろう。

それ以上に大切なのは、受け取る側としての姿勢である。「言論の自由」が存在するということは、受け手側には発信された無数にある情報を主体的に判断していく能力、いわゆるメディアリテラシーが求めら

れるということである。例えば、ワクチンを打つことによる弊害の陰謀論を最近よく耳にするようになった。ワクチンを打つと不妊になるなどの陰謀論により、多くの人々が不安になりワクチンを打たなくなっている。こうした陰謀論は医療などの専門的な内容を含み、一般人が真偽を判断することは困難であるために、それぞれの受け手が自分の考えに近い情報ばかりを受け入れることで広がっていく。こうした情報に接する時には、自分の考えに近い情報だけを信じ込むのではなく、幅広い情報を目にした上で判断していく姿勢が求められる。特に、自分の意見と反対の意見に対しても中立的な目を向けることで、自分の意見を客観視することは、SNSの時代に不可欠な姿勢である。

繰り返しになるが、「言論の自由」は、もともと民主主義を守るためにある。そして、民主主義は一人ひとりの個性が発揮され、個人の自己実現と社会全体での幸福が実現されるためにある。つまり、本来明確な目的に裏付けられた「くへの自由」なのである。しかし私たちは、「言論の自由」も「民主主義」に伴う自由も、単に束縛がないという「くからの自由」と捉える段階

から出きっていないのではないだろうか。メディアリテラシーもそうした本来の目的を学んで初めて意味をなすものだと考える。SNSの時代に入り、言論の自由に限を加えるべきか、あるいはどんな制限をするべきかといった議論がなされるようになった。こうした議論は、「目的」という視点を明確にすれば多くがクリアになるはずである。目先のことに振り回されるのではなく、まずは「言論の自由」は何のためにあるのかという目的を今一度確かめることが大切であると考ええる。今の時代、誰でも発信者になることができる。だからこそ、一人一人が「言論の自由」の本来の意味を考え直すべき時なのである。

〈引用〉

〔注1〕 新村出編『広辞苑』第七版 岩波書店 二〇一八年 九五八頁

〔注2〕 新村出編『広辞苑』第七版 岩波書店 二〇一八年 二八四三頁

〔注3〕 エーリッヒ・フロム著、日高六郎

翻訳『自由からの逃走』東京創元社 一九五二年 六八頁

参考文献

- ・青弓社編集部編『プライバシーと出版・報道の自由』青弓社 二〇〇一年
- ・エーリッヒ・フロム著、日高六郎翻訳『自由からの逃走』東京創元社 一九五二年
- ・山口真一「プラットフォームサービスに関する研究会」『わが国における誹謗中傷・フェイクニュースの実態と社会的対処』 https://www.soumu.go.jp/main_content/000745067.pdf
- ・「フェイク・バスターズ」『新型コロナワクチンと誤情報』NHK総合テレビ二〇二二年八月一〇日放送